

原告団

遺族・CO裁
判、災害責任
追及、特集号

第百六十九号

原告団レポート

遺族——
広沢ムツオさん

春日原にて

福岡市西春日四丁目一八二二



故・修功さん(向かつて左)の生前の面影。昭和32年
3月3日笹林公園で。40歳のときで、隣りは山口正勝
さん。人柄がにじみ出ている。

遠く蒙古へ

爆発のとき命を奪われたもので、
広沢さんにすれば、この人ときわ
めて数奇な運命の紐でかくも結
ばれて夫婦になっただけに、かく
べつ心のなかに刻まれた悲しみの
消えることはない。

今一、大正十二年十一月十九
日生まれの彼女が五十七歳で、大
正六年十二月十三日生まれだった
修功さんが、もし生きていたもの
とすれば六十三歳のはずだが、

彼は参謀部

彼は、島根県の大社市(出雲大



さびしいながらも、しあわせでもある遺族の広沢さん。
訪ねた日、仏壇の下から、大事にしまっている亡夫の遺
品をとり出して見せてくれたのが忘れられぬ。

その大罪が許せるか

からくも結ばれた夫だった

どう考えてもわからぬ会社の責任回避

運命の紐が

社のあるところ(を本籍とする父
親伝一さん(彼の中学二年のとき
早逝)と母親(さい)さん(昭和
四十八年に九十三歳で没)との
間に生まれた、五人きょうだいの
なかの三番目だった。

別れわかれ

そんな二人を、目に目に深刻化

引揚げ列車

その年の八月十五日。二人が再

よろこびが

彼女が、食べるものがなく、飲
む水をさえずる苦しい旅を
をからくも耐え抜き、恐るべき来
養失調のため体重が半分にも減っ
たからだで、菊池の親もとにたど
りつくことができたのは、修功さ
んと結婚を交わした思い出の地—
蒙古を離れてから半年前後もた
った、翌年の初めのころだった。

燃える怒り

彼の人格を一言に評せば、人の
ために生きる、ということに尽き
た。春日原の住居を訪ねた日、広
沢さんは語った。

「あの人にとって一日の二十四
時間は、ほとんど人さまのために
あるみたいな、そんな人でした」
修功さんは、数多くの日記類を
妻の手に残しているが、これは彼
の最後の日記となつたある日のペ
ージに記され、光を放っている言
葉である。

「他人の意見を常に聴くべし」
「己の行動の全ては誠実をも
つてすべし」「不正の行為ある
ものにへつらうな」「思想だけ
で思いやりがなかったら、人の
心を失っていく」「知恵のみで
愛がなければ組織はつくれない。
い。許し合う気持がなければ、
組織は崩れる」後略。

闘いのほて

大牟田市新港町三川鉦社でス
タートした、新しい生活。

二十三年一月二十日長女の信子
さん、二十五年九月二十九日長男
の哲郎さん、二十七年九月八日次
女の道子さんが、それぞれ誕生。
日に日に、三池闘争に向かつて
いた三池の歩みは、その後炭協
(今の三池主婦会)結成、英雄な
き百十三日の闘い、と発展し
ながらいよいよ歩みにあわたりし
さを加えてゆき、ついに三池闘争
へ。

その間修功さんは選ばれて、大
牟田市議会に、三池労組代表とし
て見届と席を占めること二期。そ

「ここにも怒りの火が燃える。」